

## ■施設概要

### 1. 診療所

- ・名称 印旛市郡小児初期急病診療所  
(条例：佐倉市小児初期急病診療所)
- ・位置 佐倉市江原台 2 丁目 27 番地 佐倉市健康管理センター内
- ・規模 診療室 52.7 m<sup>2</sup>、点滴室 60.7 m<sup>2</sup>、隔離室 6.8 m<sup>2</sup>
- ・診療科目 小児科 原則として 15 歳の中学生まで
- ・診療時間 夜間 午後 7 時～午後 11 時まで  
日曜祝日等 午前 9 時～午後 5 時まで及び夜間  
※受付終了は 15 分前まで

2. 開設者 佐倉市

3. 管理者 松山 剛 (令和 3 年 4 月 1 日～)

4. 開設日 平成 14 年 10 月 1 日

5. 診療業務 公益社団法人印旛市郡医師会 (委託)

6. 医療事務 株式会社ヤエス (一般競争入札にて業務委託)  
(令和 5 年 5 月 31 日～令和 7 年 5 月 31 日まで)